

2026 年 8 月 5 日

各 位

会 社 名 ミネベアミツミ株式会社

代表者名 代表取締役 会長 CEO

貝 沼 由 久

(コード番号 6479 東証プライム)

問合せ先 人事総務部門人事部長

山 本 洋

(TEL 03-6758-6712)

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入に関するお知らせ

当社は、2026 年 8 月 5 日開催の取締役会において、当社の従業員に対してミネベアミツミ従業員持株会（以下、「本持株会」といいます。）を通じて譲渡制限付株式を付与する従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下「持株会 RS 制度」といいます。）を導入することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 持株会 RS 制度の導入目的

持株会 RS 制度は、当社設立 75 周年を記念して、当社グループの従業員（以下「従業員」といいます）に対し、本持株会を通じて当社が発行又は処分する譲渡制限付株式としての当社の普通株式の取得機会を提供することで、従業員の資産形成の一助とすることに加えて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを従業員に与えるとともに、従業員が当社の株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としています。

2. 持株会 RS 制度の概要

本持株会に加入する従業員のうち、持株会 RS 制度に同意する者（以下、「対象従業員」といいます。）に対し、当社から譲渡制限付株式付与のための特別奨励金として、金銭債権（以下、「本特別奨励金」といいます。）が支給されます。対象従業員が本特別奨励金を本持株会に対して拠出し、本持株会が対象従業員から拠出された本特別奨励金を当社に対して現物出資することにより、対象従業員は本持株会を通じて譲渡制限付株式としての当社の普通株式の発行又は処分を受けることになります。

なお、持株会 RS 制度は、野村證券株式会社が提供する「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度」（持株会 RS）を導入する予定です。なお、詳細につきましては、決定次第、公表いたします。

以 上